## 2024年5月15日

須増 伸子

日本共産党の須増伸子です。

議第104号「地方活力向上地域における県税の特例に関する条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告の通りに決することに反対の立場で討論いたします。この議案は、東京一極集中に歯止めをかけるため、政府は2015年の税制改正で「地方拠点強化税制」を創設し、企業が、拠点の全部もしくは一部を都市圏(東京23区)から地方へ移転したり(移転型)、地方の拠点強化を行なった場合(拡充型)に、都道府県の認定を得た上で税額控除等を受けることができる制度を延長するものです。

しかし、今年1月の総務省の発表では、住民基本台帳に基づく2023年の人口移動は、東京都では転入者が転出者を上回る「転入超過」が6万8285人、東京圏の転入超過が12万6515人とコロナで少し減っていた転入超過がそれ以前よりも増えていると発表されました。また、岡山県では転出超過数は前年より22%増えて4270人となり、過去10年で11倍となり最多を更新しています。都道府県別の岡山県の転出超過の順位は、2014年が全国39番目だったものが昨年は12番目まで引きあがっています。東京一極集中に全く歯止めがかかっていないことがわかります。

政府はこれまで地方創生や地方活力向上と言いながら、もっぱら企業の減税の優 遇や規制緩和を進めてきましたが、それでは見るべき成果が上がっていないといわざ るを得ません。もっと抜本的な改革や発想の転換が求められていると思います。

長崎県の諫早市では誘致企業の優遇税制を改正し、財源を確保し学校給食費の無償化を実施したそうです。市は、誘致した企業の固定資産税を原資に給食費の無料化を行えば、企業の地域への貢献というものを認識でき、企業イメージアップにつながることや、企業に働く子育て中の労働者への支援になることなどを説明しているとのことでした。

私は、体力のある企業に応分の負担を求め、地方の地場産業や中小企業への支援や、賃あげや、全国一律の最低賃金、社会保障の充実などを進めていくことが大切と思います。岡山県で不安なく働き続けられる環境整備をすすめ、まずは転出に歯止めをかけていくことが、岡山の活力をみいだしそのことが転入を増やす力になると考えます。以上討論とします。